

(令和2年度)

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果に関する報告書

令和3年9月

新城市教育委員会

目 次

1 点検及び評価制度の概要	1
2 教育委員会	1
3 教育委員会事務局の行政組織	4
4 教育委員会事務局の事務分掌	5
5 令和2年度教育方針と施策の点検・評価	6
6 学識経験者の意見	34

1 点検及び評価制度の概要（教育総務課）

1 制度

平成 18 年の教育基本法全面改正に伴い、学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律等の教育三法が改正されるなど、教育を取り巻く環境は大きく変化した。

平成 19 年 6 月に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）においては、「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第 27 条の規定に基づき、平成 20 年度から教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務づけられた。

2 目的

この点検・評価は、教育行政の基本的な方針の策定等と同様に、教育委員会が管理・執行しなければならない事務として位置づけられ（地教行法第 26 条の 2）、評価の結果を議会に提出し、公表することにより地域住民への説明責任を果たすことを目的としている。

3 対象事業

令和 2 年度の点検・評価は、新城市教育委員会の令和 2 年度教育方針及び主要施策とした。

4 学識経験者の知見の活用

選任した学識経験者 2 名から、教育委員会事務局が行った点検・評価の結果について、外部評価を受けるという形で実施した。

学識経験者の選定に当たっては、本市にゆかりのある方を前提としつつ、広い視点からの知見を期して、学校教育、社会教育での教育や人材育成に携わっている識見の高い方の知見の活用を考慮した。

学識経験者

氏 名	職 歴 等
原 田 隆 行	元公立学校校長
加 藤 ちず子	元公立学校教頭

2 教育委員会（教育総務課）

1 教育委員会制度

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本的方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な具体の教育行政事務を執行する行政機関としてすべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会である。

平成 27 年 4 月 1 日より地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が施行され、教育委員会制度が大きく変わり、本市においても平成 28 年 4 月からこの新教育委員会制度へ移行した。こうした教育行政の転換をふまえ、今後、市長や教育長が代わっても、本市の教育の「中立性・継続性・安定性」が担保されるよう、「新城教育憲章」を制定し平成 27 年 9 月に発布している。

2 教育委員会の構成

- (1) 教育委員会は、教育長と6名の教育委員で構成されている。

本市教育委員会は、これまで教育長を含む5名の教育委員で構成されてきたが、新城版こども園構想に基づく幼児教育の議論、検討が重要になること等に伴い、平成22年4月1日から1名増員して6名体制となった。平成28年4月1日からは、新教育委員会制度への移行に伴い、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」と、現体制を維持した教育委員6名による7名体制となっている。

- (2) 教育委員は、市長が議会の同意を得て任命する。その任期は4年であり、再任もできる。
(3) 教育長は、市長が議会の同意を得て、直接任命・罷免を行う。教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表するものであり、任期は3年である。
(4) 事務局は、教育長の統括の下、教育委員会の権限に属する事務を処理する。事務局の組織は、教育委員会の規則で定められている。

3 教育委員会の活動状況

教育委員会の活動として、定例会や臨時会の会議開催のほか、課題研究・意見交換のため、また学術及び文化に関する識見を高めるための研修を行うとともに、各種行事・会議に出席している。

また、平成27年4月1日より地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が施行され、市長が設置する総合教育会議に教育委員会も出席し、教育に関する事項の協議・調整を図った。

なお、定例会、臨時会の会議録をホームページで公開するなど、広く市民に開かれた教育委員会を目指している。

- (1) 定例会開催 12回（令和2年4月～令和3年3月）

議案等件数・議案 11件

- (2) 臨時会開催 6回（令和2年5月、6月、7月、10月、令和3年1月、3月 各1回）

- (3) 総合教育会議 3回（令和2年9月、11月、令和3年1月）

- (4) 愛知県市町村教育委員会連合会等への参加

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、各種会議・研修会等が書面開催、中止或いは延期となった。

ア 愛知県市町村教育委員会連合会 第54回定期総会（書面決議。研修会は中止。）

イ 第25回 三遠南信教育サミット（次年度まで延期）

- (5) 学校訪問・こども園視察

学校経営方針や学校現場の課題、授業等を視察し実情把握を行った。

八名小、黄柳川小、新城中、東郷中、八名中、作手中の6小中学校へ教育長及び教育委員1名が訪問した。

また、千郷小、東郷西小、東郷東小、舟着小、鳳来寺小、東陽小、鳳来中の7小中学校へ教育長が訪問した。

平成28年度から行ってきたこども園の視察については、新形新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止とした。

- (6) 各種行事・式典等（年間）への出席

成人式や文化行事へ出席した。

学校関係では、文化祭をはじめとした学芸的行事、運動会をはじめとした健康安全・体育的行事へ出席した。

教育長及び教育委員会委員

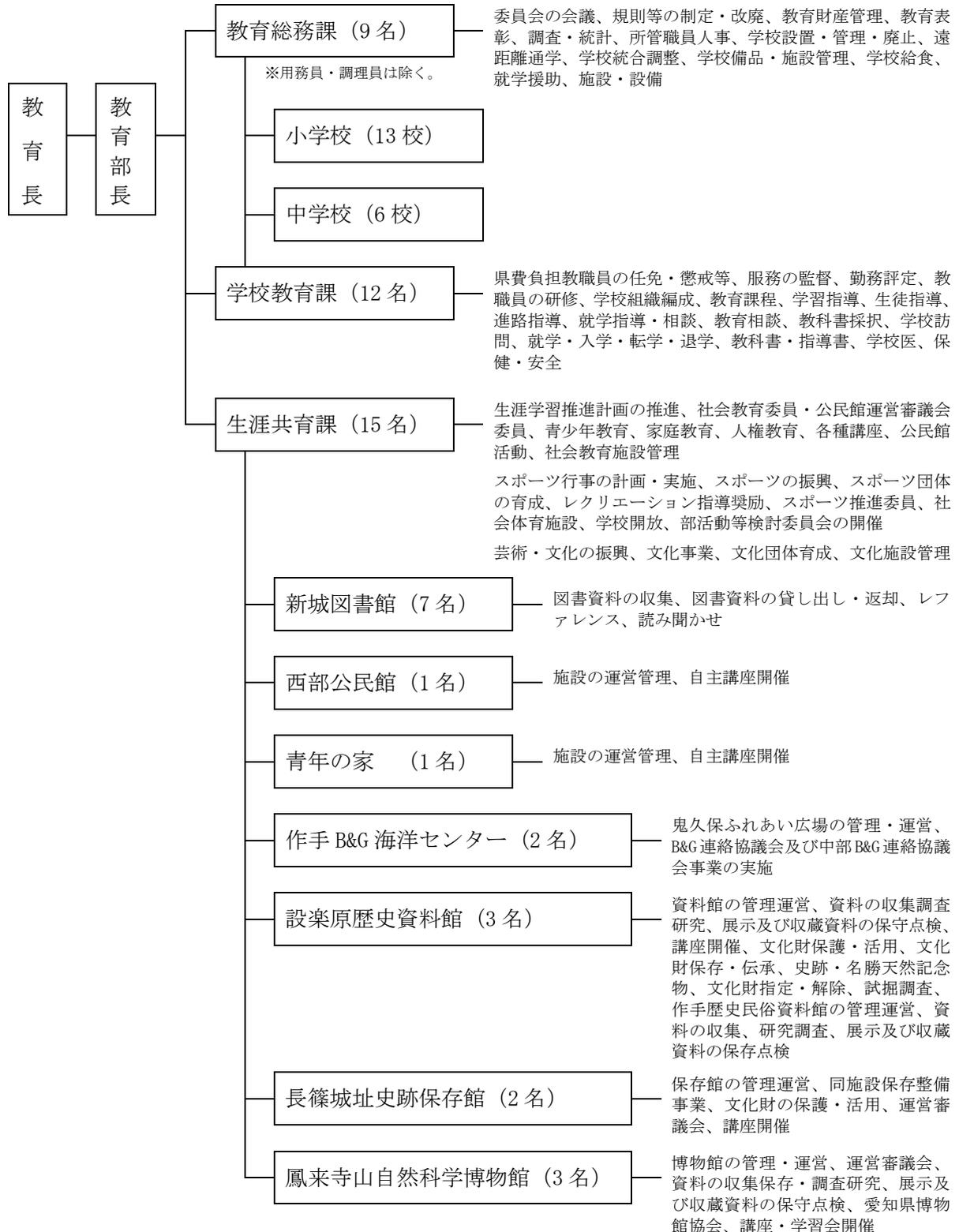
(令和3年3月31日現在)

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	和田 守功	平成31年4月1日～令和4年3月31日
委員・教育長職務代理者	夏目 みゆき	令和2年4月1日～令和6年3月31日
委 員	原田 純一	平成29年11月29日～令和3年11月28日
委 員	安形 茂樹	平成30年11月29日～令和4年11月28日
委 員	村松 弥	平成30年4月1日～令和4年3月31日
委 員	青山 芳子	令和元年11月29日～令和5年11月28日
委 員	原田 真弓	令和2年11月29日～令和6年11月28日

3 教育委員会事務局の行政組織（教育総務課）

（令和2年4月1日現在）

組織及び主な事務



4 教育委員会事務局の事務分掌（教育総務課・学校教育課・生涯共育課）

教育総務課

- (1) 教育委員会の会議に関する事。
- (2) 教育委員会規則等の制定及び改廃に関する事。
- (3) 公印の保管に関する事。
- (4) 教育財産の管理に関する事。
- (5) 教育表彰に関する事。
- (6) 教育に関する調査、統計及び広報に関する事。
- (7) 小中学校の備品に関する事。
- (8) 事務局職員、県費負担教職員以外の教職員の任免その他の人事に関する事。
- (9) 学校の設置、管理及び廃止に関する事。
- (10) 遠距離通学に関する事。
- (11) 学校統合の調整に関する事。
- (12) 学校給食に関する事。
- (13) 要保護、準要保護又は特別支援学級の援助費又は奨励費に関する事。
- (14) 校舎その他の施設及び教具その他の設備に関する事。
- (15) 部の庶務に関する事。

学校教育課

- (1) 県費負担教職員の任免、懲戒その他進退の内申に関する事。
- (2) 県費負担教職員の服務の監督及び勤務成績の評定に関する事。
- (3) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関する事。
- (4) 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び進路指導に関する事。
- (5) 児童及び生徒の就学、入学、転学及び退学に関する事。
- (6) 教科書、指導書等の取扱いに関する事。
- (7) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する事。
- (8) 教職員及び児童生徒の保健及び安全に関する事。
- (9) 学校体育に関する事。
- (10) その他学校教育の指導及び助言に関する事。
- (11) 学校教育の基本方針の策定に関する事。
- (12) 教科書採択に関する事。
- (13) 児童生徒の安全指導に関する事。
- (14) 教育委員会独自事業に関する事。

生涯共育課

- (1) 生涯学習の総合企画及び推進体制に関する事。
- (2) 生涯学習の啓発推進に関する事。
- (3) 社会教育委員及び公民館運営審議会委員に関する事。
- (4) 共育推進に関する事。
- (5) 青少年教育、家庭教育、人権教育及び各種講座に関する事。
- (6) 公民館の設置及び活動に関する事。
- (7) その他生涯学習に関する事。

- (8) 社会教育施設及びスポーツ施設に関すること。
- (9) 市民スポーツの推進及びスポーツによる健康づくりに関すること。
- (10) スポーツ行事の計画及び実施に関すること。
- (11) スポーツ関係団体の育成指導及び連絡調整に関すること。
- (12) スポーツ推進委員に関すること。
- (13) 学校施設等の開放に関すること。
- (14) B & Gに関すること。
- (15) 学校部活動に関すること。
- (16) その他市民スポーツ振興に関すること。
- (17) 芸術文化の振興に関すること。
- (18) 自主文化事業に関すること。
- (19) 文化活動の支援及び文化団体の育成に関すること。
- (20) 文化施設に関すること。
- (21) 図書館業務に関すること。
- (22) その他芸術文化に関すること。
- (23) 文化財の保存、伝承及び活用に関すること。
- (24) 文化財保護審議会に関すること。
- (25) 市誌等の編さんに関すること。
- (26) その他文化財等に関すること。
- (27) 設楽原歴史資料館の管理運営に関すること。
- (28) 長篠城跡保存整備事業に関すること。
- (29) 長篠城址史跡保存館の管理運営に関すること。
- (30) 鳳来寺山自然科学博物館の管理運営に関すること。
- (31) 作手歴史民俗資料館の管理運営に関すること。

5 令和2年度教育方針と施策の点検・評価（教育総務課）

1 令和を拓く新たな「共育2.0」活動

「まちづくりは人づくり」、人材は地域の財（たから）、貴重な資源です。そして、「人づくりは共育づくり」、たとえ子供の人口は減っても、個々の教育の質的なレベルアップを図れば、「志ある人材」を育むことができ、未来は拓けるものと考えます。質的なレベルアップとは、学校では「多様な教育の展開」、地域では「協働の共育の拡大」です。この10年間で積み上げてきた共育を参観・参加型「共育1.0」とするならば、次の10年は、ステージアップした地域協働の参画型「共育2.0」として、さらなる「まちづくり、人づくり、共育づくり」をめざしていきたいものです。

近い将来、Society5.0の「超スマート社会」が到来します。AI(artificial intelligence)・人工知能やRPA(robotic process automation)・事業自動化、IoT(Internet of Things)、5G、ドローン、デジタル通貨等が当たり前の社会です。

一方、自然災害、経済危機、国際紛争などのリスクが山積する生きにくい時代にもなりそうです。

こうした時代をたくましく生きぬく力を備えた子供を育むには、時代にふさわしい教育が求められます。これまでの学校教育・生涯学習の制度設計だけでなく、新しい発想に基づく多様性(diversity)機動性(mobility)に富んだ教育の仕組みが必要です。その一つが、新城教育におけるあらゆる世代をとりこんだ地域総ぐるみの「共育」です。これまで共育活動にご尽力いただいた皆様方に感謝と敬意を表します。そして、持続可能な将来に向けて、地域の知恵を総結集して、共有・共感の参画型「共育 2.0」の新たなステージを構築してまいりたいと思いますので、よろしくご支援ください。

2 「共育 2.0」への新たな取り組み

時代が「超スマート社会」になるならば、学校も「超スマート学校」に向けての変身が必要です。合併以来 15 年、学校は、地域住民が集う広場であり、子供とともに教職員・保護者・住民が、「共に過ごし・共に学び・共に育つ」共育活動の場であるよう尽力してまいりました。地域拠点としての「おらが学校」、地域住民が気軽に足を運べる「共育学校」のために、地域自治区でもハード・ソフトの両面で共育を盛り上げる活動を広げていただきました。これらを基に次の「共育 2.0」を展開します。

「共育 2.0」とは、①地域が主体的に参画する共育への転換、②ICT 等の活用による質の高い共育の実現、③少数者の視点に立った多様性や柔軟性が保障される共育の拡充、④新城の三宝を生かした文化、スポーツ、食などの機動的(mobility)な共育の展開、の 4 点が柱となります。

しんしろきょういくけんしょう 新城教育憲章

しんしろきょういく
新城教育は、

しぜん ひと れきしぶんか しんしろ さんぼう ふるさと ほこ とも す とも まな とも そだ
自然・人・歴史文化の「新城の三宝」を故郷の誇りとし、共に過ごし共に学び共に育つ
ともいく しみんそう すす いのち たつと えいち みが しんしん きた じた
「共育」を市民総ぐるみで進めます。そして、命を尊び、叡智を磨き心身を鍛え、自他の
こうふく きず ひと きょういく ふへんてき しめい て ちゅうりつせい けいぞくせい
幸福を築ける人をめざします。また、教育の普遍的な使命に照らし、その中立性・継続性・
あんていせい けんじ
安定性を堅持します。

しんしろしみん
わたしたち新城市民は、

- いのち かぎ し かんどう そうぞう こうけん よろこ じんせい つく
1 命に限りあることを知り、「感動・創造・貢献の喜び」のある人生を創ります。
- まな あそ ちしき ぎのう しゅうとく かんせい みが とく きょうよう たか
2 学びや遊びをとおし、知識・技能を習得し感性を磨き、徳と教養を高めます。
- ぶんかかつどう ひと わ ひろ ころろ からだ けんこう やしな
3 スポーツ・文化活動をとおし、人の輪を広げ、心と体の健康を養います。
- こども じんけん ほご だんじょびょうどう けいろう たぶん かきょうせい にんげんそんちょう つらぬ
4 子供の人権保護・男女平等・敬老・多文化共生など、「人間尊重」を貫きます。
- ともいく しあわ かにい きず きんりん ちいき こうけん きずな つよ
5 「共育」で、幸せな家庭を築き、近隣・地域に貢献し、絆を強めます。
- しんしろともいくいいに じっせん よ しゅうかん み
6 「新城共育12」を実践し、良い習慣・マナーを身につけます。

しんしろともいくいいに かいことば
「新城共育12」・・・「ともにあいさつ あいことば」の12の合言葉

とも あいさつ あいことば とも あいさつ あいことば
（「友に挨拶 合言葉」 「共に愛察 愛言葉」）

① 1月 とも かぞく 友だち 家族 なかよくします	⑧ 8月 ありがとう ごめんなさい が言えます い
② 2月 もったいない ものを粗末にしません そまつ	⑨ 9月 いっしょうせいしゅん みずか まな つづ 一生青春 自ら学び続けます
③ 3月 にんげん あせ はたら こうけん 人間 汗し働き 貢献します	⑩ 10月 いのち ころろ つた ことばは命 心をこめて 伝えます
④ 4月 あいさつ はきもの 「はい」返事 へんじ	⑪ 11月 とき まも はや はやお あさ 時を守り 早ね早起き朝ごはん
⑤ 5月 いじめ・暴力 絶対しません ぼうりょく ぜったい	⑫ 12月 ば きよ せいりせい あとかた 場を清め 整理整とん 後片づけ
⑥ 6月 さいご ひと はなし き 最後まで 人の話を聞きます	
⑦ 7月 つら ゆめ 辛くても夢にチャレンジ あきらめません	

平成27年9月1日

「新城教育憲章」創設の趣意説明書

教育は日本と国民の「未来を方向づける営み」です。平和で民主的で幸福な社会や家庭を構築するためには、教育の中立性・継続性・安定性が担保されなくてはなりません。しかし、歴史を振り返ると、教育が時の権力者の都合によって歪曲され、国民を不幸にした例が多くあります。そうした不幸を再びくりかえさないために、また、新城の地域や家庭の将来にわたる幸福が築けるよう、新城市教育委員会では、市長の理解と協力を得て、「共育」「新城の三宝（自然・人・歴史文化）」を生かした「新城教育憲章」を策定することとしました。以下は創設の事由です。

1 「教育委員会制度」が変わるなかで「教育の中立性」を担保します。

平成18年に「教育基本法」が改正され、翌19年に「学校教育法」「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」「教育職員免許法及び教育公務員特例法」の教育三法が改正されました。平成27年4月1日からは「教育委員会制度」も変わります。「責任体制の明確化」「迅速な危機管理体制の構築」「首長との連携強化」「国の関与」等の改正です。これまでも首長には、「教育予算の編成・執行」「条例案の提出」など教育に関する大きな権限がありました。これに加えて、首長が「直接教育長を任命」「総合教育会議を招集」「教育大綱を策定」など、いっそうの権限強化が図られました。それゆえ、首長によっては教育方針が大きく左右し、教育現場が混乱することも想定されます。そうしたことを未然に防ぐ「教育の中立性を守る防波堤」として憲章を策定することとしました。

2 「新城教育の目的」を明確にし、「学校教育・生涯学習の充実」を図ります。

「平和で民主的な国家・社会の形成者としての資質を備え、人格の完成めざす」という、憲法や教育基本法に述べられている理想を形にする教育を実現することが大切です。そのためには、一人ひとりが勉学にいそしみ叡智を磨きアイデンティティを確立する学習態度や生活習慣を身につけることです。これは、新城教育の「共育12（ともいっしょに）」のめざすところでもあります。「改革」「再生」といった言葉に振り回されることなく、教育の普遍性・多様性のなかで子供や市民の教育機会が準備されるように憲章に位置づけました。

3 日本の「資源は人材」であり、「人材を育てる教育」を進めます。

エネルギーや鉱物資源の乏しい日本がグローバル社会で生き抜く秘策は、技術や頭脳といった人間力です。これを十分に生かすためには、国際社会が平和でなくてはなりません。戦後70年間、日本は戦争のない平和な時代のなかで経済的な豊かさを手に入れました。今後、世界のなかで「常により良い日本をつくる」ためには、教育による人材育成が不可欠です。また、「日本が平和で健全な国として歩む」ためには、教育の中立性の担保が重要です。人材こそ「日本の資源」「新城市の力」です。新城市の「教育の充実」を期して憲章を策定しました。

1. 共育の「地域参画・協働」の推進

【施策】（学校教育課）

「地域参画・協働」を進めるために、「人がつながる共育環境」の整備が必要と考え、「共育の日」を核とし、学校を拠点とした共育活動を展開してきました。しかし、令和2年度は6月から学校再開となったものの、コロナ感染拡大防止のため、共育が目指してきた「人とのつながり」を全面に出した活動を行うことができないと考え、今後の共育や地域参画・協働の在り方を見直す年としました。

【点検・評価】

コロナ感染拡大防止のため、地域が主体となり、学校・子供を巻き込んだ文化、スポーツ等の活動を展開することができない1年となりました。その中で少しずつ動き始めているのが、学校部活動から地域部活動への移管についてです。部活動実施日の削減、複数校合同の部活動、参加大会の精選などの児童生徒や教員に関わる見方だけでなく、学校部活動の受け皿となる「地域部活動」との連携を加味した協議を進めています。

【施策】（生涯共育課）

平成31年3月に策定した、「新城市共育推進計画（第2次新城市生涯学習推進計画）」は、学校・家庭・地域が力を合わせて、共に過ごし、共に学び、共に育つ活動により、人がつながり、地域が元気になることを目指しています。新城の三宝（自然・人・歴史文化）を活かした活動を推進し、「人生100年、学び100年」を合い言葉に、人生を豊かにし、まちを元気にする事業を展開します。

【点検・評価】

社会情勢の変化、価値観の多様化、地域において生涯学習活動を中心的に担ってきた世代の高齢化や後継者不足により、活動規模の縮小や活動自体の維持継続が難しい状況が見られるようになってきており、学校、家庭及び地域が力を合わせた新たな活動を推進することが求められています。学校、家庭及び地域の連携の仕組みの構築や強化、市民団体や地域住民のニーズに応じた生涯学習活動の維持継続のための支援措置、地域の自然や伝統文化に触れる機会や、健康づくりや生きがいのためのスポーツの機会、共育講座等による学びの機会を提供するとともに、自治区等が実施する共育活動を支援し、人材の発掘、養成に努めました。

2. 「質の高い共育」をめざして

(1) 「超スマート社会」に適応した「ICT環境」の実現

【施策】（教育総務課）

文部科学省が進める「GIGAスクール構想」に基づいた教育ICT環境の実現を目指し、新城市においても1人1台端末を目指し、かつ、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを学校現場で持続させる整備が必要であり、市立の小学校、中学校の校内LANの高速大容量通信ネットワークの整備を実施します。

【点検・評価】

校内LANの整備については、新学習指導要領に沿うネットワークを活用した授業が実施できる事を目的とし、文部科学省が公表している情報セキュリティポリシーに関するガイドラインや市の情報セキュリティポリシーを考慮した新城市校内LANの構築を行いました。

【施策】(学校教育課)

GIGA スクール構想に準じた高速大容量通信環境整備および1人1台タブレット端末の導入については、令和5年度完了の予定でしたが、コロナ感染拡大にともなう計画の前倒しという国の方針を受け、本市においても令和2年度中の完了を目標に整備を進めることとしました。授業での端末活用に必要な授業支援や協働学習のためのアプリケーション、コロナ感染拡大時の学級閉鎖や出席停止に対応するツールとしてのWeb会議システム(Zoom)ライセンスなどについても導入することとしました。

【点検・評価】

端末のOSやアプリケーションの選定においては、学校現場の声を取り入れながら行い、令和2年度末までに整備を完了することができました。

また、令和3年度から運用を円滑に進めるための準備として、各校にICT教育コーディネーターを新設することで、端末の運用ルールや授業での活用方法等について情報の共有を図るとともに、各校における教員ICT研修体制を確立し、実施することができました。

(2) 「分業教科担当制」「チーム担任制」の導入(学校教育課)

【施策】

新学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」の授業を実現するためには「教科専門力」が必要です。小学校では担任の全教科担当が原則ですが、教科担当を分業することで、より専門的な指導ができると考えます。教科を分担することで、教材研究もやりやすくなり、質の高い授業に近づきます。

また、学校の実状に合わせて、チーム担任制の試行も考えていきます。複数教員の眼で子供を多面的に見ることで、子供のよさを見つけやすく、いじめや不登校の早期対応もしやすくなります。

【点検・評価】

小学校での英語の教科化に伴い、本市は英語の免許をもつ教員が英語の指導を行うという形をとりました。それにより、専門的な指導を行うことができ、また、中学英語へのつながりを意識した指導により、子供の学びに一貫性をもたせることができました。

社会科と理科で教科担任制を導入した学校がありました。学年内で、統一した指導ができる、準備などが一度で済む、より専門的な指導ができるなどの利点が担任からあがっています。子供も多くの教員の指導を受けることで、緊張感のある学びが生まれています。

チーム担任制は小学校ではまだ導入が難しいですが、中学校には以前から行っているツーハート担任の流れがあります。全学校、全学年ではありませんが、複数で対応することのメリットを考え、今後も継続していきます。

(3) 小学校英語科授業の専科化(学校教育課)

【施策】

新学習指導要領では、小学校3、4年生で外国語活動、5、6年生では英語科の授業を行います。英語の専門力のある教員から学ぶことで、児童の英語科における資質・能力をより高めることができると考え、5、6年生の授業では英語専科教員が担当しました。市内13校のうち、英語専科教員2名が計7校(3校・4校)を担当しています。残りの6校については、校内の英語免許をもった教員が指導にあたっているため、市内全ての小学校において、英語科授業での専科化を実施できています。

【点検・評価】

各校において、英語の専門力のある教員から学ぶことで、担任間による英語力の差が解消されました。それとともに、知識として身につけた英語表現を活用することにも力を入れて取り組むことができました。また、新学習指導要領にもある「英語によるコミュニケーションスキルの基礎を養う」という目的を実現するうえでも、45分間の授業のなかで、多くの英語表現が飛び交う環境を創り出すことができました。

(4) 確かな学力の素地を培う「三多活動」(学校教育課)

【施策】

各校の日課に「朝の読書」が位置づけられるなど、読書習慣や読解力・情操を養うための取り組みが継続して行われています。また、新学習指導要領の実施にともない、「振り返り」の重要性が再認識され、各授業の終わりには自己の学びを客観的に振り返り、短文にまとめる活動などが多く取り入れられるようになりました。教育のICT化が急加速していますが、「三多活動」について再度その重要性を考え、各校の取り組みを支えています。

【点検・評価】

コロナ禍において、「三多活動」の「多くの人と話す」活動が大きく制限されることになりました。学校現場では、感染防止対策を施しながら、「話す」活動を担保しようと様々な工夫を凝らしています。今後はICTの活用により、学校外の方々とのコミュニケーションの機会も増やしていきます。

3. 少数者視点での多様性や柔軟性を保障する共生教育

(1) 日本語初期指導教室の設置(学校教育課)

【施策】

近年、市内在住の外国人の増加に伴い、日本語が分からない外国人児童生徒が増加しています。日本の学校に通学はするものの、授業内容が分からない、日本の学校生活のルールが分からない等の問題が生じ、困っている姿が多く見られるようになりました。そこで、その解決のために「日本語初期指導教室」を新城小学校内と千郷小学校内に設置することにしました。初めて日本の学校に入学する児童生徒および現在学校に在籍していて初期の日本語教育が必要な外国人児童生徒を対象とします。短期集中型で基礎的な日本語や学校生活の基本を身に付けることで学校生活への移行がスムーズになると考えます。

【点検・評価】

令和2年10月より本事業を開始しました。配置した2名の指導員と共に、他市の日本語初期指導の視察に出かけて運営や指導方法を学んだり、教材を作成したりして支援体制を整えました。児童生徒への指導には、愛知県教育委員会義務教育課作成の「生き生きと学校生活を送るために120時間(60日)プログラム」を活用しています。令和2年度はコロナの影響で新規入学児童生徒がいなかったため、在籍児童への支援が中心となりました。学校内の日本語教室での学びと連携して、個に合わせた指導を行ったことで、児童にも少しずつ自信が付きはじめ、様々な活動に前向きな姿勢が見られるようになりました。

日本語初期指導教室では、日本語を使って日本語を教えているため、児童生徒との意思の疎通が難しい面があります。時には、翻訳機を利用してコミュニケーションを図っていますが、ポルトガル語等の母国語を話すことができる支援員の配置が更に進むとより良い支援ができる

と考えます。

(2) 地域に開かれた特別支援教育（学校教育課）

【施策】

インクルーシブ教育の実現に向け、千郷小学校が「オリンピック・パラリンピック教育推進校」として事業に参加しました。オリンピック・パラリンピックの歴史や意義などについて学習を行うとともに、講師を招き、ボッチャという競技の魅力や競技方法を学び、実際に競技を行いました。また、「特別な教科道徳」としての実践も各小中学校で計画的に行われており、学校行事などに関わりをもたせながら、互いの思いや考えを尊重する授業を行っています。

特別支援教育については、こども園から就労に至るまでの切れ目のない支援体制を構築できるよう、個別の教育支援計画や個別の指導計画を保護者とともに作成しています。そして、個別の教育支援計画の必要性を保護者に理解してもらえるよう、丁寧に説明を重ねています。また、自立支援協議会に参加するなど、関係諸機関と連携をとり、情報交換を行っています。

【点検・評価】

「オリンピック・パラリンピック教育推進校」としてボッチャに取り組んだ千郷小学校では、特別支援学級に在籍している児童が交流学級の児童とともに競技を行いました。戦術を一緒に考えたり、励まし合ったりする活動を重ねる中で、活躍を級友から認められ、自己肯定感を高めています。他の小中学校でも、児童生徒の教育的ニーズに最大限応えられるよう、交流学級での授業に参加し、インクルーシブ教育を推進していきます。また、道徳の授業でも、互いの考えを理解するための話し合い活動が活発に行われています。道徳を中心に研究をしている黄柳川小学校の実践の成果等を市内に広めていけるよう、教育委員会も働きかけていきます。

特別支援学級在籍児童生徒と通級指導を受けている児童生徒の個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成率は100%です。しかし、上級学校へ進学する際の連絡不備や活用不足が心配されるので、保護者のみならず教員にも個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成意義を教育委員会が中心となって伝えていくことで、切れ目のない支援を行います。

4. 働き方改革（学校教育課）

【施策】

勤務時間については、文部科学省から在校時間の上限が示されました。1か月の時間外在校時間については45時間以内、1年間の時間外在校時間については360時間以内と具体的な時間が明示されました。令和2年度より、校務支援システムを活用した在校時間の記録を開始し、客観的に在校時間を測定できるシステムを導入しました。

教職員の多忙化解消のために、校長会と連携して、新城市全体で行っている学校行事の見直し、運営の在り方について検討を重ねています。また、時間外勤務の多くの時間を占めている部活動については、市のガイドラインにそった運営を遵守し、児童生徒にとっても負担の少ない運営を心掛けながら、時間の短縮に取り組んでいます。そして、それぞれの学校でも業務を精選するよう校長へ依頼し、働き方改革を推進しています。

【点検・評価】

令和2年度における教職員の在校時間調査によると、1か月の時間外在校時間について45時間以内であった教職員の割合が約65%でした。約35%の教職員が、基準を超えた働き方をしています。令和2年度は、コロナによる臨時休校もあり、授業数の確保や感染予防対策、新しい生活様式を取り入れた学校生活など、在校時間の増加につながる要因が多くありました。今後

は、時間外在校時間が適切に守られるよう、教育委員会から働きかけていきます。

校長会と連携して行事の在り方について検討を重ね、12月には校長、教頭、教諭の代表が集まり行事検討委員会を開催しました。コロナ禍の影響もありましたが、令和3年度の「一斉共育の日」「おもしろ実験教室」「イングリッシュチャレンジ」の中止を決定しました。行事以外にも研修の精選やWebを活用した開催方法を検討していくことなど、新城市全体で働き方改革を進めています。

5. 「共同調理場」等の整備（教育総務課）

【施策】

調理員の確保や食材の仕入れ、給食施設の老朽化といった諸問題を解決し、安全安心な学校給食を提供するため自校方式から共同調理場への転換を図るため、令和2年度においては実施設計業務及び敷地境界画定業務を委託し、令和4年9月の稼働を目指し準備を進めます。

【点検・評価】

令和2年度完了を目指し実施設計に着手しましたが、実施設計に並行して行った敷地境界画定測量の結果、公図を基に策定した基本設計と実測結果との間で大きなズレがあり、市の土地であると見込んでいた部分が県道敷地の一部であることが令和2年11月下旬頃に判明しました。

すでに基本設計での土地に納まるよう設計を進めていたことから県道敷地の一部を敷地の一部として取得し、設計を継続できるかどうか検討しました。しかし取得できる明確な回答を県から得られなかったことから、設計した建物規模を生かし、建物位置だけを市の土地の中へ移動させることで収まるかどうか再検討を行いました。

結果、車両の搬入搬出動線の確保が困難となること、搬入口の庇の設置が困難となること等、稼働後の運用面で多くの課題を残すものの何とか市の土地の中に納めることができることが確認できたため、稼働時期を優先し実施設計を終える予定でした。

しかしながら、その後県敷地の取得に向け県にご理解をいただいたことから、課題点の解消ができる県敷地の取得を待ってから建設工事に着手することに方針を転換、稼働時期を令和6年9月に修正しました。

共同調理場の稼働に向けては、本体工事のみならず運営委託業者の選定や、給食を受け入れる学校側の改修工事など、多くの重要事項の調整が必要となってきます。これ以上稼働時期の遅延を生じさせないよう、今後は適切な業務進捗管理を行い、一刻も早く共同調理場からすべての学校へ安全安心な学校給食を届けられるようにしてまいります。

6. 三宝を生かした機動的（モビリティ）な展開

【施策】

(1) 新城市の全国区史跡である日本百名城の長篠城跡について、「長篠城跡の保存活用計画」に基づいて、長篠城跡を訪れた人々に、戦国のストーリーを想起させる仕掛けや、本市としてのおもてなしの心を形に表した環境整備を、計画的に進めます。同様に、続日本百名城である古宮城についても、保護と活用に向けて、検討を進めます。

次に、「船長日記」発行200周年記念事業を検討します。世界最長の484日間という漂流記録が「船長日記」で、作者は新城藩の家老である池田寛親です。1822（文政5）年発行から200年の節目が2年後にやってきます。宗堅寺で自筆本が発見され、その後、英訳本の発刊やNHKスペシャルでのテレビ放映もされ、注目度が高まっています。このギネスブック級の記録は池田寛親あって初めて後世に伝わるものとなりました。改めてこの新城のすばらしい文化財の価

値を広報する機会として、記念事業を構想すべく検討委員会を立ち上げます。

(2) 東三河の「共通の資源」である豊かな自然と地質遺産を保全・保護するとともに、教育活動や観光・防災に活用し、持続可能な地域づくりを進められるよう、日本ジオパーク認定に向けて、東三河 8 市町村で協力して「東三河ジオパーク構想」を進めます。

(3) 2020 年は東京オリンピック・パラリンピックの開催が予定されており、『オリ・パラ』の開催に伴いスポーツに対する関心が高まることが期待されています。そのため、「新都市生涯スポーツ振興計画」に基づいて、作手 B&G のプールやテニスコートなどのスポーツ施設の活用拡大に努めます。特にプールについては、「市民プール」として小中高校生に無料開放します。さらに、スポーツ推進委員、体育協会、学校部活動や地域とも連携して、気軽にスポーツに関わることができるようスポーツ教室やマラソン大会などを開催し、生涯スポーツの推進に努めます。

【点検・評価】

(1) 長篠城跡では来訪者の満足度を向上させるべく、レンタサイクルや地域住民によるガイド組織の立ち上げ準備に取り組みました。また、古宮城跡では城跡案内看板や説明看板を設置、パンフレット作成などを行い、史跡の活用を進めました。設楽原歴史資料館では、令和 3 年度の企画展に「船長日記」に関する展示を行うよう計画立案を行いました

(2) 「東三河ジオパーク構想」推進のため、「東三河ジオパーク構想推進準備会」主催の「モニターツアー」を開催し、ジオパーク構想の周知啓発に努めました。また、ジオガイド研修会による認定ガイドの育成を進めるとともに東三河ジオガイド協会の設立の支援や、阿寺の七滝の解説看板を整備し、ジオパーク認定に向けた活動や整備を行いました

(3) 開催予定であったオリンピック・パラリンピックを契機にスポーツへの関心の高まりを期待しつつ「生涯スポーツ」推進のため、各種スポーツ教室、マラソン大会等を計画していたが、コロナ禍によりオリンピック・パラリンピックは延期され、実施予定であったマラソン大会などは感染拡大防止のため、やむを得ず中止しました。

作手 B&G 施設のプールを始めとするスポーツ施設の活用拡大については、市内小中高校生を対象に無料開放を実施し集客に努めました。

また、『生涯にわたりスポーツに親しむことのできる環境づくり』のため、スポーツ推進委員の実技研修を開催し人材育成を行ったが、コロナ禍により各種規制が設けられることとなり施設運営やスポーツ活動の推進に苦慮した 1 年となりました。

7. 主要施策成果報告書

一般会計 10 款 教育費 1 項 教育総務費

種目	主要施策の事業実績等	場所	主な内容・工夫・成果	決算額	財源内訳				
					特定財源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・1・3) 教育指導費	教科書等購入事業 ○R2 実績 ・R2 後期分小学校用教科書・指導書 (R1 実績 R2 前期分小学校教科書・指導書) ・R3 中学校用教科書・指導書 (R1 実績なし)	市内小中学校	<p>小中学校の教員が使用する教科書、指導書及び教材の購入をした。</p> <p>教科書は4年に一度改訂されるため、小学校が令和2年度、中学校が令和3年度より改訂版新教科書による授業が実施される。また、令和2年度からは小学校英語が新科目として実施されている。</p> <p>令和2年度では、令和3年度に使用する改訂された中学校用教科書・指導書及び令和2年度の後期から使用する小学校用教科書・指導書を購入した。</p> <p>専用の指導書を用いることで、授業指導が捗り、児童生徒の学力向上に繋がるものと考え。</p>	円 16,591,965	円 0	円 0	円 0	円 0	円 16,591,965

一般会計 10款 教育費 1項 教育総務費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・1・3) 教育指導費	<p>生活適応指導教室(あすなる教室)推進事業</p> <p>成果実績(成果指標) 令和2年度に通室した児童生徒は小学生2名,中学生5名。その変容を以下の観点で追った。</p> <p>①あすなる教室通室により、何らかの変容がみられた。(コミュニケーション・規則正しい生活習慣・学習意欲向上等) ②あすなる教室通室を経て、学校への登校状況に改善がみられた。 ③あすなる通室や職員との相談等を通じて、保護者の不安が軽減された。</p> <p>各項目を変化・改善の度合いにより0～3で評価したとき、令和2年度も③の観点において全ての保護者との面談を通して好転が感じられた。不安を抱えていた保護者が、あすなる教室の職員や関係機関とつながっていく中でその不安が少しずつ軽減されているということが分かる。児童生徒もあすなる教室に通室することで、新しい人間関係を築くことの心地良さや、他者との関わりの中で自己肯定感を感じ、生き生きとした姿が見られた。それが①の観点における8割以上の好転につながっている。</p> <p>あすなる教室への通室から学校復帰につながる事が理想ではあるが、大きく改善し、学校復帰に近い生徒は1名のみである。しかし、あすなる教室に自分の居場所を見つけ、規則正しく、目的意識を持って、自分の意思で通室できたことを認めていくことが、その後につながる信じ、支援をしている。</p>	新城青年の家(庭野)	<p>あすなる教室は児童生徒の社会的自立を促し、学校復帰を支援する場である。主な事業内容は①社会的自立及び学校復帰に向けての児童生徒への支援 ②児童生徒・保護者との相談、面談③学校への児童生徒についての情報提供となる。それぞれについて、取り組みや工夫、成果を挙げる。</p> <p>①週5日開室し、基本的な生活習慣を改善し生活リズムを整えている。異年齢小集団による生活の中で、人との関わり方を再構築している。「創作体験」の時間として外部講師を招聘し活動を行う中で、知識・技能だけでなく、生き方を学び、社会とつながるきっかけとしている。令和2年度はコロナ禍のため実施できなかったが、自分達から動き出し、創り出す場として「あすなる祭り」を例年開催している。自己肯定感はもちろん、誰かのために役立っているという「自己有用感」を体感させ、次の一歩につなげている。あすなる教室へ自分の意志で通うことのできた生徒は、義務教育終了後の進路に関しても前向きな姿勢を見せることが多い。</p> <p>②定期的な児童生徒、親子面談を行っている。親同士の横の関係作りを目的とした「親の会」も立ち上げている。これもコロナの影響で開催はできなかったが、日頃抱えている悩みを共有し、子どものために何ができるのかを考える場として継続していく。カウンセラーはファシリテーターとして会に参加している。</p> <p>③児童生徒の支援を共に行うという姿勢で学校と連携している。通室状況は適時報告し、児童生徒の様子を共有している。年2回、子どもサポート相談員と共に全学校へ訪問し、状況把握を行い、必要に応じてあすなる教室への通室につなげている。</p>	円 9,086,996	円 0	円 0	円 0	円 0	円 9,086,996

一般会計 10款 教育費 1項 教育総務費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・1・3) 教育指導費	<p>新城ハートフルスタッフ活用事業</p> <p>成果実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハートフルスタッフ配置校 R2 実績 12校 (R1 実績 16校) ・ハートフルスタッフ配置人数 R2 実績 30人 (R1 実績 31人) 	市内小中学校	<p>ハートフルスタッフは、小中学校において個別の支援を必要とする子どもへの学習支援、特別支援学級の子どもへの総合的なサポートなどを中心に活動している。</p> <p>令和元年度は16校に31人、令和2年度は、一クラス当たりの児童生徒数が多い学校を中心に、12校へ30人を配置し、サポート体制の充実を図ることができた。</p> <p>また、ハートフルスタッフ活用事業実施要綱に従って、業務内容を周知し、支援の方法等の研修を充実させた。</p> <p>ハートフルスタッフの活動により、次のような成果を上げることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要とする子供に寄り添って学習面や生活面をサポートすることで、授業や行事、子ども同士の関係作りにおいて、安心感をもって学校生活を送ることができた。 ・個別の支援を必要とする子どもをハートフルスタッフが支援することで、担任が他の子どもたちの指導をスムーズに行うことができた。学級内に複数の目があることで、落ち着いた環境を維持することができ、子どもが安心して生活を送ることができた。 ・子どもや学級の様子を客観的に見る中で、担任に情報提供を行うことができた。 	円 190,036,708	円 0	円 0	円 0	円 0	190,036,708

一般会計 10款 教育費 1項 教育総務費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・1・3) 教育指導費	不登校対策事業 成果実績 令和2年度相談状況 【相談人数】 小学生27名 中学生20名 (相談は本人、保護者を対象) ※前年度から継続26名 今年度相談開始21名 【相談形態とその回数】 ・家庭訪問… 134回 ・相談者来庁… 94回 ・電話(相談・関係機関との連絡) …1732回 ・学校訪問… 134回 ・関係機関(こども未来課・適応 指導教室・外部団体等) … 100回 【終了者数】 ・小1～中2… 7名(好転) ・中3 … 3名(卒業) ※卒業後進路 高校進学3名	市内小中 学校及び 家庭、関係 諸機関	不登校、いじめ等の諸問題について適切な 対応の仕方の助言や支援を行うために、子ど もサポート相談員を平成25年度より配置し ている。1名配置からスタートし、平成30 年度からは、2名配置となり、よりきめ細や かな支援を行うことができるようになった。 また、平成29年度からは、しんしろ子ども カウンセラーを1名配置し、共に心のケアに 努めている。 家庭訪問、学校訪問、電話相談など児童生 徒の実態に即した支援を行っている。学校、 家庭、適応指導教室(あすなろ教室)、専門家、 公的な教育諸機関及び福祉団体との情報交換 を通して連携を強化し、不登校・いじめに関 する本人、保護者、学校の悩みに積極的に対 応している。平成29年10月から、スーパ ーバイザーとも連携を行っている。子どもサ ポート相談員への専門的な見地からの助言、 支援が必要な家庭・本人との面談活動を依頼 している。令和2年度は、長い間支援・相談 活動を行ってきた家庭の支援に関わって もらった。その結果、家庭内状況が好転し、 保護者の不安が軽減された。また、市内中学 校において、年に2回、教員を対象に支援の 在り方や保護者への寄り添い方などの研修を 開催した。 不登校やいじめなど問題を抱える子供・家 庭のサポートは長期的な見通しを持って取り 組むべきことである。急激な好転を望まず、 地道な支援を心がけ、将来的に社会的自立が できる子供を育てていく。	円 6,729,451	円 0	円 0	円 0	円 0	円 6,729,451

一般会計 10 款 教育費 2 項 小学校費 3 項 中学校費

種目	主要施策の事業実績等	場所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・2・3) 学校施設整備費	小中学校校内通信ネットワーク事業 ・R2 年度目標値 100% ・R2 年度実績値 100%	新城小 千郷小 東郷西小 東郷東小 舟着小 八名小 庭野小 鳳来中部小 鳳来寺小 東陽小 黄柳川小 鳳来東小 作手小 新城中 千郷中 東郷中 八名中 鳳来中 作手中	小中学校校内通信ネットワーク事業 本市では、文部科学省が進める「G I G A スクールの構想」に基づいた教育 I C T を目指し、市内小中学校の校内通信ネットワーク整備及び児童生徒、教員用「1 人 1 台端末」3,645 台の整備を行った。 事業効果 令和 2 年度中に小中学校の校内通信ネットワークを整備及び端末整備することで、教育 I C T に使用する端末が支障なく活用可能となった。 事業内容 工事請負費（計 284,576,380 円） 小学校費 180,982,230 円（令和 2 年度繰越分） 中学校費 103,594,150 円（令和 2 年度繰越分） 委託料（資産形成分）（計 152,020,715 円） 小学校費 103,555,440 円（令和 2 年度繰越分） 中学校費 48,465,275 円（令和 2 年度繰越分） 委託料（一般分）（計 19,910,000 円） 小学校費 12,886,581 円 中学校費 7,023,419 円 賃借料（計 5,244,732 円）※R2 年度分のみ 小学校費 3,409,076 円 中学校費 1,835,656 円 【長期継続契約（5年）】	円	円	円	円	円	円
(10・3・3) 学校施設整備費				461,751,827	83,274,000	0	0	0	378,477,827

一般会計 10 款 教育費 3 項 中学校費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・3・3) 学校施設整備費	東郷中学校屋内運動場改築事業 成果実績（成果指標） 東郷中学校屋内運動場改築 R2 年度目標値 100% R2 年度実績値 100%	東 郷 中 学 校	東郷中学校屋内運動場改築事業 既設屋内運動場は築37年経過し雨漏りを始め床等の老朽化が著しいため改築をした。 東郷中学校屋内運動場改築工事 令和元・2年度 【事業効果】 屋内運動場改築空調設備整備を行うことで、生徒の教育環境等を維持・確保することができる。 (事業内容) ・工事費 東郷中学校屋内運動場改築工事 令和元年6月29日～令和2年10月5日 工事請負金額 657,424,900 円 東郷中学校擁壁設置工事 令和2年9月25日～令和2年10月30日 工事請負金額 4,202,000 円 東郷中学校敷地整備工事 令和2年11月19日～令和3年1月29日 工事請負金額 9,020,000 円 ・委託料 東郷中学校屋内運動場改築工事監理業務委託 令和元年6月29日～工事目的物引渡しの日 契約金額 16,500,000 円	円 687,384,900 【内訳】 (R2 現年分) 481,125,000 (R2 通次) 72,279,900 (R 元執行済) 133,980,000	円 0	円 0	円 646,000,000	円 0	円 41,384,900

一般会計 10款 教育費 4項 社会教育費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・4・1) 社会教育費	共育推進事業 〈共育講座の開催〉 成果実績 (成果指標) 参加者数 目標値 200人 (200人) 実績値 42人 (100人)	青年の家 他	新型コロナウイルスの影響により 前期は講座の開催を見送ったが、後期 は3つの講座を企画し、参加者を募集 した。いずれの講座も定員を超える応募 があった。 講座の内容は、過去の実績を踏まえ 参加者に好評だったものを選ぶととも 、和風づくりについては、初めて企画 した内容であり、新たな講師の確保 や会場の設定にも取り組んだ。 (講座) ・星空観察会 ・ミニ門松作り ・和風作り (新型コロナウイルスの影響 により中止)	円 29,967	円 0	円 0	円 0	円 7,200 (参加者負担金)	円 22,767
	青少年健全育成事業 〈成人式開催〉 成果実績 (成果指標) 式典参加率 目標値 90% (90%) 実績値 87.5% (91.9%) ※400人/457人	文化会館	各中学校の卒業生の男女各1人、計 12人の新成人が代表者として式典の 準備及び当日の運営に携わった。 また、新型コロナウイルスの感染防 止のため各種対策を講じた。 (主な感染防止対策) ・入場制限 (新成人本人以外の入場制 限、来賓数の縮減) ・参加者の入場前の検温、マスク着 用、手指消毒等の基本対策 ・アトラクション等の演目の一部省 略による式典の時間短縮 (式典運営上の工夫) ・式典のライブ配信 ・恩師の動画メッセージ放映	円 969,830	円 0	円 0	円 0	円 275,000	円 694,830

一般会計 10款 教育費 4項 社会教育費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・4・2) 文化振興費	市文化事業 文化事業 成果実績 (成果指標：観客者数) 目標値 5,000 人 (4,000 人) 実績値 463 人 (3,289 人)	文化会館	文化、芸術等、様々な分野のイベントを通じ、市民が活力を生み出し、更なる地域の活性化を図ることを目的に、ボランティア市民で組織される新城市文化事業運営委員会と協働し、実施計画を策定したが、新型コロナウイルス感染症の影響をうけ事業の多くが中止となった。 ・鈴木翼&福田翔あそびうたワンダーランド、ズーラシアンプラス フェアリーテール (中止) ・新城薪能、新城歌舞伎、新城音楽祭、吉田兄弟三味線だけの世界、漫才のDEND0in 新城、	円 6,400,000	円 0	円 0	円 0	円 0	円 6,400,000
	つくでの森の音楽祭 2020 成果実績 (成果指標：観客者数) 目標値 200 人 (200 人) 実績値 0 人 (203 人)	作手リフレッシュセンター	ボランティア市民で組織されるつくでの森の音楽祭実行委員会との協働により、「森で楽しむ世界の音楽」をコンセプトに計画をしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止となった。	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0
	舞台鑑賞教室 2020in 新城 成果実績 (成果指標：参加校数) 目標値 13 校(過去目標値なし) 実績値 0 校(過去実績値なし)	文化会館 大ホール	愛知県芸術劇場が取り組んでいる「劇場と子ども 7万人プロジェクト」の一環で、地域を担う子供たちに良質な舞台公演に触れる機会を創出するために計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0

一般会計 10款 教育費 4項 社会教育費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・4・2) 文化振興費	作手古城まつり 成果実績 (成果指標：観客者数) 目標値 5,000 人 (3,000 人) 実績値 0 人 (5,000 人)	亀山城址 及びつく で手作り 村	地元有志で組織される作手古城まつり実行委員会との共催事業として開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ中止した。	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0
	市民文化講座開設事業 成果実績 (成果指標：観客者数) 目標値 1,600 人 (1,600 人) 実績値 0 人 (1,307 人)	文化会館	新城市民文化講座運営委員会と協働し、各分野で活躍する人物を招聘し、専門的な意見や豊富な体験に基づく講演会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ中止した。	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0

一般会計 10款 教育費 4項 社会教育費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・4・2) 文化振興費	地域文化広場改修事業 特定天井現況調査業務	文化会館	<p>【内容】 特定天井である大ホール等の現況調査を実施し、今後の運営や改修工事の方針を決定する。</p> <p>【実施状況・成果】 調査結果として当時の設計基準で正確に施工されており、現在も劣化等がないことから、通常に開館する方針や、改修工事に向けた工法も決定した。</p>	円 4,609,000	円 0	円 0	円 0	円 0	円 4,609,000
	特定天井改修設計業務	文化会館	<p>【内容】 令和2年7月に実施した特定天井現況調査の結果を踏まえ、改修工法を決定したことから、方針に沿った改修工事を行うための改修実施設計業務を行った。</p> <p>【実施状況・成果】 特定天井改修工事に向けた改修実施設計図書等が完成した。</p>	円 6,600,000	円 1,571,000 (社会資本整備総合交付金)	円 0	円 0	円 0	円 5,029,000

一般会計 10款 教育費 4項 社会教育費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・4・2) 文化振興費	外壁等改修工事	文化会館	<p>【内容】 建築基準法第12条に基づく定期調査報告の結果通知において、外壁タイル等のひび割れや浮き、外壁躯体の劣化など維持管理が不十分との指摘も受けており、現状のままでは、タイルが剥離して落下し、通行人に被害を及ぼすおそれがあるため、9月補正にて劣化している外壁タイル等の改修を早急に実施した。</p> <p>【実施状況・成果】 利用者の安全が確保された。 足場設置後に改めて全てのタイルの打診調査を実施した結果、新たな修繕箇所も見つかり、数量変更による契約変更を行い修繕を実施した。</p> <p>【課題】 通行人の多い壁面（タイル等）に関しては10年毎に打診調査や調査に伴う修繕が必要となるが、財源確保が課題となる。</p>	円 66,550,000	円 0	円 0	円 0	円 0	円 66,550,000

一般会計 10款 教育費 4項 社会教育費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・4・2) 文化振興費	図書館（ふるさと情報館）管理事業 成果実績（成果指標） 登録者1人当たりの貸出冊数 目標値 17冊（16冊） 実績値 9.9冊（13冊） 年間貸出冊数 令和 元年度 154,276冊 令和 2年度 121,399冊 登録者人数 令和 元年度 11,895人 令和 2年度 12,283人	図書館	図書館では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休館や開館時間の短縮等を実施した。滞在時間の短縮や閲覧席利用の中止など、利用サービスの制限を設けながらも、年齢別セット絵本や種別ごとのおすすめ本展示等、利用向上に向けて工夫した。 絵本読み聞かせ事業 新型コロナウイルスの影響で読み聞かせ事業が中止した際に、職員で読み聞かせ動画を作成し、SNSで発信をした。 ・読み聞かせグループ「アリスのうさぎ」による絵本読み聞かせ 毎週土曜日 参加人数 136人/12回 ・「Smileいんぐりっしゅ」による英語絵本読み聞かせ 毎月第1土曜日（中止） 新城図書館まつり（中止） 本のリサイクル会（中止） ライブラリースタート「わたしの図書館活用運動」 令和2年度対象校：鳳来東小学校	円 35,416,479	円 0	円 0	円 0	円 15,570 （複写手数料） 9,300 （貸出券再発行手数料）	円 35,391,609

一般会計 10款 教育費 4項 社会教育費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・4・3) 文化財保護費	文化財保護事業 指定文化財等件数 271件 (272件) 文化財調査数 1件 (3件)	市内全域	市内に残る歴史的な文化遺産としての価値の高い指定文化財等を保存し、活用に努める。 また、史跡等の環境整備の実施、文化財所有者や保存団体等が行う修理や伝承活動等への事業費補助の実施、文化財保護審議会の開催並びに新たな文化財の指定を行った。 なお、コロナ禍において様々な伝統行事が中止される中、そのフォローも合わせて行った。	円 6,168,875	円 0	円 0	円 0	円 879,570 (みなまち基金)	円 5,289,305
	【臨時事業】 ・三千仏名宝塔図修復補助 広報活動 2回 (2回) ・東照宮防災施設改修補助 広報活動 2回 (2回) ・東照宮防災機器修復補助 広報活動 2回 (2回) ・古宮城環境整備 土日来館者数 2,559人 (4,000人)	中宇利 門谷 門谷 作手	【その他主な取組】 ・三千仏名宝塔図修復補助を実施 ・東照宮防災施設改修補助を実施 ・東照宮防災機器修復補助を実施 ・庭野ムクノキの指定解除 ・古宮城環境整備						

一般会計 10款 教育費 4項 社会教育費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・4・3) 文化財保護費	設楽原歴史資料館運営事業 成果実績（成果指標） 年間入場者数 目標値 17,633名（28,000名） 実績値 11,604名（22,044名）	竹広	設楽原歴史資料館では当初2つの企画展を予定していたが、新型コロナウイルス対策として臨時休館、各種イベントの縮小、空調改修工事の影響により、所蔵資料を用いた企画展を1つのみ開催することとなった。 なお閉館期間中は館内の資料整理を実施した。 ・企画展【家紋】展	円 478,242	円 0	円 0	円 0	円 478,242 (観覧料)	円 0
(10・4・3) 文化財保護費	長篠城址史跡保存館運営事業 1 展示活動 年間入館者数成果実績 目標値 25,000名（25,000名） 実績値 14,631名（22,865名） 2 歴史講座 「戦国動乱と長篠城」 開催講座数 1回 受講者数成果実績 目標値 550名（550名） 実績値 80名（578名）	長篠	本年度は展示品及び収蔵品の整理を行い、常設展示の一部見直しを行った。また、新型コロナウイルスの感染拡大による影響として、臨時休館の実施や団体入館のキャンセルが発生するなど前年対比6割ほどと思うように入館者数が伸びなかった。しかし、御城印の販売開始により、出版物頒布代金で前年対比で520%ほど大幅に増収した。 平成15年度から始まった歴史講座は、「戦国動乱と長篠城」と題し、長篠・設楽原の戦い前の16世紀前半の様子について焦点を当てた。講師は中世史が専門の愛知大学教授1名を招き実施した。 実績値については講座回数を6回から1回に減らし、会場の収容人数も見直しを実施した。そのため、昨年度よりも受講者数が大きく減少したものの、例年どおりの高い水準の受講申込者数であった。	円 95,289	円 0	円 0	円 0	円 95,289 (長篠城址史跡保存館観覧料 60,789円・歴史講座等受講料 34,500円)	円 0

一般会計 10款 教育費 4項 社会教育費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・4・3) 文化財保護費	鳳来寺山自然科学博物館運営事業 1 展示活動 特別展の開催 3回 見学者総数：5,264名 (R1 6,441名/3回) 2 教育普及活動 ①野外学習会の開催 (2回) 受講者数：41名 (R1 216名/8回) ②館報50号の発行 3 調査研究活動 自然環境調査の実施 成果実績 (成果指標) 特別展入館者数成果実績 (R1年度) 目標値 7,300人/3回 (7,300人/3回) 実績値 5,264人/3回 (6,441人/3回) 野外学習会参加者満足度 目標値 96% (96%) 実績値 95% (96%)	門谷	鳳来寺山自然科学博物館運営事業 博物館の基本活動として展示・教育普及、調査研究、収集保存活動を行っている。 展示活動では、特別展を3回開催した。 市内の自然環境や、キノコ、ジオパーク構想に関連させた内容の展示を行った。 教育普及活動では、足元の自然を野外で学ぶ観察会を地学、植物、動物の分野で開催し9回計画したが、新型コロナ感染拡大により、2回の実施となった。 市の自然環境の現状と特質を把握するために自然環境調査を実施し、資料の収集と保存を行うとともに、調査結果等を館報に反映させた。	円 1,333,627	円 0	円 121,000 (あいち森と緑づくり環境活動・学習推進事業補助金)	円 0	円 446,100 (出版物頒布代金) 6,800 (講座受講料) 27,780 (販売手数料)	円 731,947
	ジオパーク構想推進事業 1 ジオツアー (ジオサイト見学ツアー) 開催回数0回 (中止) 受講者数：0名 (R1 62人/3回) 2 ジオパーク構想関連展示 令和2年11月1日～令和3年3月31日 見学者数：3,398人 成果実績 (成果指標) ジオツアー参加者数 (R1年度) 目標値 60人 (60人) 実績値 0人 (62人) ジオパーク構想関連展示来館者数(R1年度) 目標値 4,400人 (4,400人) 実績値 3,398人 (4,136人)	門谷	ジオパーク構想推進事業 東三河ジオパーク構想の普及啓発のためのジオツアーを計画したが、新型コロナ感染拡大により中止となった。 博物館特別展示として『奥三河のキラッと鉱物展』を紹介した。 東三河ジオパーク構想推進準備会では、事務局としてモニターツアーの開催 (参加者20名)、ジオサイトの調査、ジオガイド協会の設立支援を行うと共に、日本ジオパークネットワークの大会、研修等に参加し、情報収集を行った。	円 1,102,796	円 0	円 0	円 0	円 0	円 1,102,796

一般会計 10 款 教育費 5 項 保健体育費

種目	主要施策の事業実績等	場所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・5・1) 学校給食費 等支援事業	学校給食費等支援事業 (新型コロナウイルス対策事業(学 校給食費等支援補助金)) 補助件数 ・市内小中学校 19 校 ・個人申請 12 件(私立学校、特別 支援学校)		新型コロナウイルス感染症対策による子育て世代が抱えている経済的負担の軽減を図るため、学校給食法(昭和29年法律第160号)第11条第2項の規定に基づき、新城市立の学校で学校給食を受ける児童又は生徒の保護者が負担する学校給食に要する経費及び新城市立以外の学校等に通学する者の保護者が負担する給食等に要する経費の補助を行った。 補助対象期間 令和2年7月1日から 令和2年9月30日まで 補助対象期間において、実際に給食等の提供を必要とした日数の学校給食費等は、交付申請者に対し、補助を行うことができ、新型コロナウイルス感染症対策として補助対象者へ補助を行うことができた。	円 42,747,745	円 42,747,745	円 0	円 0	円 0	円 0

一般会計 10款 教育費 5項 保健体育費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・5・1) 保健体育総務費	新城マラソン大会開催事業 成果実績（成果指標） 参加者数 目標値 3,000人（3,000人） 実績値 0人（2,172人）	新城 総合公園 及び 周辺道路	第45回新城マラソン大会(34部門) 開催日：令和3年1月16日（日） コロナ禍での開催を模索し実行委員会を経て、令和2年7月6日中止を発表した。	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0
(10・5・2) 体育施設費	鬼久保ふれあい広場管理事業 成果実績（成果指標） 利用者数 目標値 31,000人（30,000人） 実績値 11,549人（27,237人）	鬼久保 ふれあい 広場	例年スポーツを通じた青少年の健全育成のため、体育館・グラウンド・テニスコートなど年間を通じ営業し、夏季期間はプール営業とカヌー教室を実施し集客に努めている。 コロナ禍での営業となったため、市主催行事など多くの行事が中止となり、プール・カヌー教室も学校授業等での利用が大幅に減少したため集客数の減少となった。 デマンドバス利用による来場方法を周知し、集客に努めた。	円 8,597,062	円 0	円 0	円 0	円 1,447,763 (B&G使用料等)	円 7,149,299

一般会計 10 款 教育費 5 項 保健体育費

種目	主要施策の事業実績等	場所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・5・4) 学校給食施設整備費	学校給食施設改築事業 成果実績 【実施設計】 ・R2 年度目標値 実施設計及び敷地境界画定 ・R2 年度実績値 敷地境界画定 敷地測量の結果、市有地と認識していた敷地の一部が県有地であることが判明、市有地内で建築できるよう設計変更を行うため、実施設計委託期間を延長したため、成果は敷地境界画定のみ。	新城市内	<p>【課題】・各学校の給食室の著しい老朽化 ・調理員の安定的な確保が困難 ・食材調達が困難な状況が散見されるようになってきている</p> <p>上記の課題を早期に解決し、子供たちに安全で安定的な給食を提供するため、給食室の共同化（共同調理場）を図ることを目的に、令和元年度に基本設計、令和2年度に実施設計及び敷地境界画定業務委託を行った。</p> <p>記 建 設 地) 新城市川路字萩平 1-158 他 3 筆 敷地面積) 3,958.64 m² 想定給食数) 3,500 食/1 日 対象校) 17 校 (小 12・中 5) 作手小・中は除く</p> <p>【基本設計】 給食共同調理整備基本計画及び基本設計業務委託期間：令和元年 10 月 3 日 ～令和 2 年 3 月 25 日 (変更後委託期間：令和 2 年 5 月 29 日まで)</p> <p>【実施設計】 給食共同調理調理場実施設計及び敷地境界画定業務 (委託 39,600,000+3,575,000=43,175,000) (手数料 948,000) 委託期間) 令和 2 年 7 月 11 日 ～令和 3 年 3 月 25 日 (変更後委託期間：令和 3 年 5 月 31 日まで)</p>	円 0 0 14,300,000 3,575,000 39,600,000 948,000	円 0 0 0 0 0 0	円 0 0 0 3,300,000 38,500,000	円 0 0 0 0 0 0	円 0 14,300,000 275,000 2,048,000	

6 学識経験者の意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、点検・評価を行うにあたり、学識経験者から意見聴取しました。

【原田 隆行 氏】

1. 共育の「地域参画・協働」の推進

「共育の日」を中心に学校を拠点として取り組まれてきた共育活動は、「地域参画・協働」を進め、「人がつながる共育環境」整備のために、これまでの積み上げをもとに「共育2.0」として、さらに充実発展が期待された年でありました。しかし、新型コロナウイルス感染拡大の中、一斉の学校休業や学校再開後の教育活動の制約を多く受け、活動のできない1年となりました。人との出会い、触れ合いこそが、共育の原点であると捉えたときに、それが最も避けなければならないこととされ、学校や地域や関係機関の担当者にとって、辛い1年となりました。

そのような中、学校部活動から地域部活動への移管についての議論が深められたことは意義あることです。中学校における部活動の教育的意義を十分に認識しつつ、新城市の地理的状況、中学校の規模、将来的な子供の数等の要素に加え、子供たちの希望を生かして、地域との連携のもと、新城市ならではの部活動の姿を提示していただきたいと思えます。

また、「新城市共育推進計画」は、地域が元気になることと目指し、新城の三宝を活かした活動により、「人生100年、学び100年」を合い言葉に、人生を豊かにし、まちを元気にする事業を展開しようとしてきました。これも、新型コロナウイルス感染拡大の中、人を集める活動は行えず、これまでの活動の振り返りとコロナ禍でも可能な新たな活動を模索する1年となりました。

公民館活動、子供会活動、小中学校のPTA活動、地域の自治会活動等、様々な社会的な活動があります。新城市として、同じ活動団体による横の連携強化を進め、地域では、諸団体が世代を越えて縦に繋がる可能性を探ることで、情報の共有や活動の簡素化を図ることを期待します。そうすることで、高齢化、後継者不足による活動の縮小や維持発展の危機にも対応できると考えます。新城ならではの、新城だからこそ可能となる生涯学習の実現を期待します。

2. 「質の高い共育」をめざして

(1) 「超スマート社会」に適応した「ICT環境」の実現

「GIGAスクール構想」に基づいて、教育ICT環境実現に向けての1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークが整備されました。その結果、誰一人取り残すことなく、多様で公正に個別最適化された学びの場を子供たちに提供することが可能となりました。

校内環境であるLAN整備とともに、新学習指導要領や情報セキュリティへの対応等が的確になされています。引き続き日々の変化に対応しつつ、安全で有効な環境を維持継続していただきたいと思えます。

1人1台端末が完了したことで、令和3年度からの運用の円滑実施に向けて、様々な準備が行われました。ICT教育コーディネーターの新設により、端末の運用ルールや授業での活用方法の情報共有、各学校における教員ICT研修体制の確立とその実施も行われました。今後は、学校での活用を充実させ、家庭への持ち帰りによる発展的な活用も期待されます。コロナ禍において、予定より早く実現した1人1台端末です。その成果の現れることを大いに期待します。

(2) 「分業教科担任制」「チーム担任制」の導入

小学校における教科担任制の積極的な導入は、より質の高い授業の実現や中学校の授業への円滑な連携のために重要なことです。

小学校での英語の教科化に伴い、英語の免許をもつ教員による授業は専門的な指導に加え、中学校英語への繋がりを図ることができました。社会と理科で教科担任制を導入した小学校では、統一した指導ができ、準備が一度で済み、より専門的な指導がかなうという担任にとっての利点に加え、子供にとっては、学級担任ではない授業という緊張感のある学びとなりました。学校規模による教員数、中学校免許の所有者数や専門教科の種別など、学校毎の環境を克服し、学びの充実のために、各学校での創意工夫を期待します。

チーム担任制は、中学校での導入により、よりきめ細かな生徒への対応と、いじめや不登校への早期対応に期待がもてます。これまで行われた「ツーハート担任」の良さを各学校で共有し、各中学校の状況に応じて、できる学年、学級から取り入れてほしいと思います。

(3) 小学校英語科授業の専科化

新学習指導要領により、小学校3、4年生で外国語活動、5、6年生は英語科の授業を行うことになり、5、6年生の授業は、英語専科教員が行いました。

英語専科教員から学ぶことで、英語の知識習得とともに表現活動への活用も図られました。これは、「英語によるコミュニケーションスキルの基礎を養う」ものとなりました。

今後、この取り組みが継続発展し、小学校で身に付けたコミュニケーションスキルが中学校でさらに磨かれ、将来に繋がることを期待します。

(4) 確かな学力の素地を培う「三多活動」

朝の読書や授業の振り返り場面での短文をまとめる活動など、教育のICT化の中で「三多活動」はその重要性がますます高まっています。コロナ禍により「話す活動」に制限がある中、各学校において、様々な工夫が凝らされています。

読み・書き・話すことは、学習の基本ととらえ、授業中に限らず、学校教育の様々な場面で積極的に取り入れてほしいと思います。そして、ICTの環境を有効に活用し、これまでより、より深く、より広い、コミュニケーションの機会を設けてください。

3. 少数者視点での多様性や柔軟性を保障する共生教育

(1) 日本語初期指導教室の設置

今回設置された「日本語初期指導教室」は、短期集中型で基礎的な日本語や学校生活の基本を身に付けられる意義ある取り組みです。他市の日本語初期指導の視察や愛知県教育委員会義務教

育課作成のプログラムが活用され、在籍児童への個に合わせた指導や日本語教室との連携も実現しました。

どの子にも等しく教育を受ける権利を保障するためにも、日本語がわからない外国人児童生徒への日本語指導は重要です。さらに運営や指導方法のノウハウを集積し、翻訳機やポルトガル語等の母国語を話せる支援員の配置を可能にして、初期指導を充実させ、外国人児童生徒が円滑に学校生活を送ることができるよう支援をしてほしいと思います。

(2) 地域に開かれた特別支援教育

「オリンピック・パラリンピック教育推進校」の取り組みは、特別支援学級在籍の児童と交流学級の児童との交流が深められ、関係する児童全てにとって意義のあるものとなりました。道徳の授業における互いの考えを理解するための話し合い活動もインクルーシブ教育の視点からも評価されるものです。

特別支援学級在籍児童生徒と通級指導を受けている児童生徒の個別の教育支援計画や個別の指導計画も 100%作成されています。支援を受ける児童生徒やその保護者は小学校、中学校、さらに上級学校や社会へと一貫した支援を望んでいます。しかし、担当者は、年度毎、学校毎に異なります。この実情の難しさを克服するために作成されるものです。引継ぎにおける連絡の徹底や支援内容の重複や誤解などがなく、有効に活用するために作成意義や記述内容について、作成に携わる担当教員への研修を深めてほしいと思います。

4. 働き方改革

勤務時間について、文部科学省から、在校時間の上限が示され、1か月の時間外在校時間は45時間以内、1年間では、360時間以内と示されました。校務支援システムを活用した在校時間の記録により、客観的に在校時間を測定するようになりました。さらに、市全体で行っている行事の見直し、部活動の時間短縮や各学校での業務の精選が行われました。

令和2年度の在校時間調査では、1か月の時間外在校時間が45時間以内の教職員が65%であり、35%が基準を超えています。新型コロナウイルス感染拡大による臨時休校、授業数の確保や感染予防対策、校内行事や校外行事の計画の変更や見直し等、これまでと異なる在校時間を減らせない要因もあり、改善が難しかったと思います。

今後、市全体に関わる行事の見直し、部活動の在り方についての検討を深め、各学校の実情に応じた働き方改革の創意工夫を期待します。

その一方、仕事の量的な削減に向けて、例えば、学校への各種調査やアンケートの依頼、児童生徒への作文やポスター等の応募要請等、学校単位では調整が難しいものへの市全体での対応も必要です。さらに、学校現場での人的資源を増やすことも重要です。

子供たちにとって明るく活気ある学校生活のためには、教員の元気は欠かせません。教員の元気のためにそれぞれの立場で働き方改革を進めてほしいと思います。

5. 「共同調理場」等の整備

安全安心な学校給食の提供のために、調理員の確保、食材の仕入れ、給食施設の老朽化等の課題を解決するために自校方式から共同調理場への転換が図られています。

令和2年度においては、実施設計業務及び敷地境界面定業務が進められました。しかし、基本設計と実測結果とのズレがあり、様々な課題が生じました。その後、県敷地の取得について、県との話が進み、課題を解決できる県敷地の取得後に建設工事に着手することとなり、稼働時期は令和6年9月と修正されました。

共同調理場の稼働に向けて、まだまだ多くの課題が残されており、その解決や調整には多くの時間が必要かと思われます。学校現場にとっても大きな変革です。十分な調査や議論を重ね、慎重に、しかし、迅速に整備を進めてほしいと思います。

6. 三宝を生かした機動的（モビリティ）な展開

長篠城跡については、「長篠城跡の保存計画活用」に基づいて環境整備が進められ、レンタサイクルの設置や地域住民によるガイド組織の準備が進んでいます。古宮城跡では、看板の設置やパンフレットの作成など、史跡の活用がなされています。

2025年は、「長篠の戦い」から450年目の年です。新城戦国絵巻三部作である「長篠合戦のぼりまつり」「作手古城まつり」「設楽原決戦場まつり」をもとに、新城市をあげて、記念行事の開催ができればと思います。「船長日記」については、2022年に発行200周年記念事業が検討されています。ともに新城市が誇る歴史遺産をこれらの周年記念行事を通して、全国に発信してほしいと思います。

「東三河ジオパーク構想」については、「モニターツアー」の開催、ジオガイドの育成、東三河ジオガイド協会の設立支援等、ジオパーク認定に向けた活動が進められています。新城市が誇る自然遺産をまず、地元が十分にその価値を理解し、全国に向けて積極的に発信してほしいと思います。

「生涯スポーツ」推進の取り組みは、新型コロナウイルス感染拡大の中、感染防止のために中止されました。今後、「生涯にわたりスポーツに親しむことのできる環境づくり」に向けて、コロナ禍における施設運営の難しさはありますが、運営の工夫やスポーツ推進委員の実技研修等の人材育成等を充実させてほしいと思います。

7. 終わりに

新型コロナウイルス感染拡大の中、予測困難で対応に苦慮することの多い1年であったと思います。そんな困難な状況の中、一人ひとりの子供に寄り添い、その子供にとって最も望ましい学びを提供しようと関係するすべての方々が尽力したことが伝わってきます。新城市の未来を託す子供たちには新城の良さを実感し、生涯を通して、その良さを守ろうとする思いを体験を味わいながら、身に付けてほしいと思います。そのためにも、叡智を尽くした働き方改革の推進による活力ある学校の実現を目指してほしいと、切に願います。

【加藤 ちず子 氏】

1. 共育の「地域参画・協働」の推進

学校は子供とともに教職員・保護者・住民が集い、「共に過ごし・共に学び・共に育つ場」であると捉え、共育活動が進められて10年。「共育」は、その名も活動も、児童生徒、保護者、地域住民に浸透し、学校を拠点に人がつながる共育が展開されてきました。地道に歩み、基礎は作られました。

これからの10年は、地域が元気になることを目指して、地域が主体的に参画する共育に転換していくこと。これまでも積極的に共育を盛り上げようとする地区が育っているので、できないことではないと思います。また、次のレベルに進む入り口を「部活動」とするのは、地域が入りやすく、いい考えだと思います。時間をかけて保護者や地域に働きかけ、地域自治区がする共育活動を支え、共に歩み、市民のする共育に育てていただきたいです。

2. 「質の高い共育」をめざして

(1) 「超スマート社会」に適応した「ICT環境」の実現

令和2年3月に、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発令され、5月末まで学校は休業となりました。「感染予防は3密を避けること」と言われても、教室の中で密は避けられません。児童生徒の学びはどうなってしまうのだろうか心配しました。

そのような中で各学校に高速大容量通信環境整備と、1人1台タブレット端末とWeb会議システムライセンスが導入されたことは、学びの手立てができたということで一安心。早急な対応に感謝します。

令和3年度からの運用に向けての教員研修も進んでいますが、特に、小学校の低・中学年児童にしっかりと指導することが（タブレットの扱い方、家庭での使い方、理解・活用の個人差への対応など）、たくさんあります。また、タブレット画面を長時間見ること視力や睡眠不足などの健康への影響も心配されます。有効に、安全に活用できるように指導していただきたいです。

(2) 「分業教科担任制」「チーム担任制」の導入

「分業教科担任制」とはいわなかったけれど、小規模の小学校では、それぞれの学校の教員配置状況と教職員全員で全校児童を育てていこうという考えから、これまでも行われていたように思います。

担任のする授業だけでなく、担任以外の教師の専門性を生かした授業を受けるのは、子供たちにとって、自分を分かってくれる教師が増え、安心して学校生活を送れたように思います。また、子供を複数の教師の目で見ること小さな変化にも気づき、教師間でそれを共有することができます。「分業教科担任制」の目的と成果、課題を明らかにして取り組んでいただきたいです。

「チーム担任制」は、これまで中学校で行われていた「ツーハート担任」とはどんな違いがあって、実現は可能なのでしょうか。子供と教師の相互理解と信頼関係を強いものにして、子供が安心して学び過ごせる教室にしようとする意図は伝わりますので、継続して試行・検討をしていただきたいです。

(3) 小学校英語科授業の専科化

小学校3, 4年生で外国語活動、5, 6年生で英語科の授業を行うのにあたって、英語の専門力のある教員が指導に当たることは当然のことだと思います。

市内すべての小学校の5, 6年生において、英語科授業での専科化が実施でき、成果をあげていることを評価します。

(4) 確かな学力の素地を培う「三多活動」

どんなにICT化が進んでも、基礎となる読解力（読む・聞く）と、思いを伝える表現力（書く、話す）は必須です。ところが便利な機器に頼り、そこから得られる情報をうのみにして、自ら調べ、考え、表現することを避ける傾向がみられます。

「三多活動」は、学校の日課の中に朝の読書、夕の振り返りを書く時間を設け、授業と共に「読む、書く、話す」三つの活動を多く経験させて、子供たちに力をつけていこうとするものです。この積み重ねが確かな学力を育む基礎となります。継続して進めていただきたいです。

3. 少数者視点での多様性や柔軟性を保障する共生教育

(1) 日本語初期指導教室の設置

外国人児童生徒が増加しています。学校に通っていても、言葉や学習内容、生活のルールが分からない等の困りごとを持っている外国籍の子供たちに丁寧な対応をしていただきたいと願っていました。

令和2年度になって、初めて日本の学校に入学する児童生徒のために支援体制を整え、「日本語初期指導教室」を2つの小学校に設置していただいたことは、大きな前進です。

しかし、現在在籍している児童生徒に学習の遅れが目立ったり、学校になじめなかつたりする子供もいるようです。学級の仲間に外国籍の子がいることは、多様性を学び視野を広げる絶好のチャンスです。それを有効に生かした指導と学級づくりをしていただきたいです。『国際交流は教室から』です。

(2) 地域に開かれた特別支援教育

令和3年に「東京オリンピック」と「パラリンピック」が開催されるのを機に、インクルーシブ教育（多様性の尊重）の実現にむけて、各学校では交流学級の児童生徒と共に活動したり、互いの思いを尊重する授業や、励まし合って取り組む授業に取り組んだりしているそうです。

子供たちはパラリンピックで、様々な障害をもつ人々が今ある自分の身体と精神を鍛え競技に向かう姿を見て、誰もが自分らしく勇気と希望をもって、精一杯生きていることを感じ取ることでしょう。そして、共に歩もうとする気持ちが育まれる機会となることでしょう。また、そうなるように指導していただきたいです。

特別支援学級在籍児童と通級指導を受けている児童生徒が、こども園から就労まで、切れ目のない支援体制を構築できるように、全員の個別の教育支援計画・個別の指導計画が保護者とともに作成されていることは重要です。次には、関係者間でそれらを活用し、記録・評価・改善していくことが求められます。丁寧な指導と育ちの見える化をしていただきたいです。

4. 働き方改革

これまでの教師は、子供たちのためになると思うことは何でも引き受け、暗くなるまで長時間、休日も学校に出て働き、それが熱心な教師だと思い込んでいた傾向があります。そのような働き方で勤務時間は延び続け、体や心を病む教師も出てきました。教師の多忙化改善は 長期にわたっての課題でした。

今、文部科学省から在校時間の上限が示されたり、1年間の時間外在校時間が明示されたりして改革が進められ、改善の方向に向かっています。市からは、学校行事の精選や事務の省力化、ハートフルスタッフの配置や、コロナウイルス感染症予防のための日常的な消毒業務の業者委託などの支援も進められています。今後とも、教師が心身の健康を保って、児童生徒の教育に専念できるようにしていただきたいです。

5. 「共同調理場」等の整備

日本の学校には給食があるだけでなく、給食調理場も学校にあって、調理員が児童生徒の給食を作っているというのは、外国の方々には驚きで、この仕組みは高い評価を得ています。

食べる時間に合わせて作ってくださった温かい給食をいただく子供たちは、給食を介して、顔を知る調理員さんの心を受け取って、感謝の気持ちと共に、苦手な食材も頑張って食べようとしています。給食は食育の役割を担い、果たしています。

新城市では、給食施設の老朽化や食材の仕入れ等の問題から給食共同調理場を建設することになりましたが、令和4年9月の稼働予定が、2年遅れることになりました。この期間に、給食を教育の一つの場と考えて、学校から離れた場所にある共同調理場と子供たちをどのように結び、心のつながる安全安心な学校給食にするための計画を構築していただきたいと思います。

6. 三宝を生かした機動的（モビリティ）な展開

（1）歴史文化・文化財の保護と活用

毎年5月には日本百名城の「長篠城跡」で「長篠合戦のぼり祭り」が行われています。この日は県内外から老若男女、多くの観光客が訪れます。見るだけでなく、武者姿で行列に参加する方も多いのです。火縄銃演武などの催しもあって、大変な賑わいです。

今、行事のない日にも「長篠城跡」を訪れる方々のために、レンタサイクルや地域ガイド組織を立ち上げる準備が進み、最近注目されている続日本百名城の「古宮城」でも、足を運んでくださる方々の為に説明看板を設置し、パンフレットを作成したそうです。新城の三宝の一つ（歴史文化）を観光客の皆さんに十分楽しみ、理解していただくという優しい活動が進んでいます。

新城文化会館駐車場に「船長日記」の石碑があります。難破船が太平洋を漂流した記録が200年前に新城で書物に記されたもので、歴史的文化的に価値の高い新城の宝物です。200年となる機会に、新城の先人の功績を市民に広めようという計画は、ぜひ進めていただきたいです。

（2）「東三河ジオパーク構想」推進

令和2年度は、コロナ感染症の拡大防止のために、様々な行事や活動が中止になったり、その規模を縮小したりするしかありませんでした。

そのような中でも、東三河8市町村が協力して「東三河ジオパーク構想」推進のために、東三

河ジオガイド協会の設立の支援やジオガイド研修会などの、今できることを着実に進めていることに敬意を表します。

(3) 東京オリンピック・パラリンピックの開催を生かして、スポーツへの関心を高める

令和2年に開催予定であった「東京オリンピック・パラリンピック」が、コロナ禍のために1年延期されました。日本中のスポーツ関係者が、この機会にスポーツへの関心が高まることを期待していました。

新城市でも生涯スポーツ推進のために、市内のスポーツ施設の開放や活用拡大、各種スポーツ教室や大会を企画していたそうですが、コロナ禍では制限されることが多く、何ともできません。

コロナ感染症の終息を待つしかありませんが、すぐに元のように活動することは難しいでしょうから、感染予防をしながら楽しめるスポーツと、その方法を模索していただきたいです。

7. 終わりに

私の家の近くに小学校があります。これまでは運動場から、体育授業中の準備運動の掛け声や、応援の声、歓声が、そして、休み時間に夢中になって遊んでいる楽しそうな子供たちの声がよく聞こえてきたものです。その声で、学校の活動の様子や行事などの季節感が伝わってきて、元気をもらっていました。

コロナ感染症が広がった今、子供たちの声は全く聞こえなくなり、登校日だとは思われない学校の静けさです。

子供たちはコロナ感染症予防の「マスク着用」と「大声を出さない」「3密（密集・密接・密室）を避ける」ことをしっかりと守っていますが、人と距離をとることで、そのつながりは弱くなり、その上、マスクで相手の表情や気持ちが分かりにくくなって、不安感が高まっているのではないのでしょうか。

そして、コロナ感染症は、家庭の経済状況や子供たちの家庭生活にも影響をもたらしているようです。先生方には、学校での子供の様子を観察すると共に、家庭の生活状況にも目配りして、見守っていただきたいです。そして、これらの問題に、共育活動で育った地域の力が生かされることを願っています。

令和2年度
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果に関する報告書

令和3年9月
新城市教育委員会

〒441-1392
新城市字東入船 115 番地
電話 0536-23-7633 (教育総務課)